

令和3年12月31日

在日米軍における新型コロナウイルス感染事案
(在日米軍による入国後24時間以内の検査実施)

今般、在日米軍から日本政府に対し、12月30日以降、日本に入国する全ての在日米軍関係者を対象に、入国後24時間以内の検査を実施することを決定したとの通知がありました。この結果、日本に入国する全ての在日米軍関係者が、これまで実施してきた日本へ向けて出国する72時間前の検査及び入国後5日以内の検査を含め、計3段階の検査を実施することとなります。

日本政府としては、これまで米側に対し、感染症拡大防止のための措置を一層徹底するよう強く求めてきているところですが、地元の方々の不安解消に向けて、日米間での連携をより一層強化していきます。

外務省 北米局 日米地位協定室